

帆走指示書(一般クラス)

1. 開催地

- 1.1. 本大会は、2025年8月31日(日)、滋賀県柳ヶ崎ヨットハーバー(大津市)内琵琶湖ヨット倶楽部艇庫にレース本部を置き、柳ヶ崎沖にてレースが開催される。

2. 運営者の責任範囲

- 2.1. 日本セーリング連盟、公式役員、及びボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して一切の責任を負わず、選手はあくまでも自身の責任において本大会に参加するものとする。選手は、自身が乗っている艇の操縦に関する一切の責任を無限に負うものであり、レースの公示及び帆走指示書の内容はその責任を何ら制限したり減じたりするものではない。

3. 競技規則

- 3.1. 本帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じ2025-2028年セーリング競技規則、日本セーリング連盟規定、各艇種の当該クラスルール及び本帆走指示書を適用する。

4. 競技者への通告

- 4.1. 競技者への通告は、レース本部に設置された公式掲示板に掲示される。

5. 帆走指示書の変更

- 5.1. 帆走指示書の変更は、第1レースのスタート予定時刻の遅くとも1時間前までに掲示される。
5.2. 海上においては、L旗を掲げた本部艇より口頭により通告する。

6. 安全

- 6.1. 各選手は、出艇中は、ライフジャケットまたはその他の適切な個人用浮力体を着用しなければならない。ウエットスーツとドライスーツは、適切な個人用浮力体ではない。この項は、規則40を変更している。
6.2. レスキューボートに救助を求める必要がある場合には“手のひらを広げて”振り、その意志を表すこと。救助の必要がない場合には、“こぶしを握って”振ること。
6.3. 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の艇を放棄し、レスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。

7. 出艇帰着申告

- 7.1. 当日の受付をもって出艇申告とする。
7.2. 各艇は着岸後、閉会式開始時刻までにレース本部にて帰着申告届けにサインしなければならない。ただし、何らかの事情により閉会式開始時刻までにレース本部にて帰着申告届けにサインできない場合には、下記連絡先にその旨連絡しなければならない。

連絡先：レース本部

TEL 090-2354-8099 (青木)

受付時間：15:00~16:00

8. レースの予定

8.1. 日程

8月31日(日)

10:55 一般クラス第1レース予告信号

10:56 一般クラス第1レース準備信号

11:00 一般クラス第1レーススタート信号

引き続き第2レース(海上にて指示)

- 8.2. 第2レースの予告信号時刻は、海上にて指示する。

- 8.3. 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。

- 8.4. 原則として、14:00より後に、予告信号を発しない。

9. クラス旗

- 9.1. 一般クラスのクラス旗には、BYC旗を用いる。

10. レースエリア及びコース

- 10.1. レースエリアは、図Aに示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。
10.2. マークは、おおよそ図Bの見取り図に示すとおりに設定される。
10.3. 一般クラスのコースは、以下に示すとおりである。
S→①→②→③→①→③→F
10.4. 各マークはポートサイドに見て回航されなければならない(反時計回り)。

11. マーク

- 11.1. マーク1,2,3はオレンジ色の三角錘形ブイとする。
11.2. スタートマークは、スターボードの端に位置するオレンジ旗を掲げたレースコミッティー信号艇とポートの端に位置する赤色の球形ブイとする。
11.3. フィニッシュマークは、スターボードの端に位置する青色旗を掲げたレースコミッティー信号艇とポートの端に位置する赤色の球形ブイとする。

12. スタート

- 12.1. スタート信号は、スターボードの端に位置するオレンジ旗を掲げたレースコミッティー信号艇より発せられる。
12.2. レースは、規則26に従いスタートする。
12.3. スタートラインは、スターボードの端に位置するスタートマーク上でオレンジ色の旗を掲揚しているポールと、ポートの端に位置するスタートマークのコース側の間とする。
12.4. スタート信号の10分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。この項は規則A4、A5を変更している。

13. フィニッシュ

- 13.1. フィニッシュラインは、スターボードの端に位置するフィニッシュマーク上で青色の旗を掲揚しているポールと、ポートの端に位置するフィニッシュマークのコース側の間とする。
13.2. フィニッシュラインは、風の状況により、コース図に示す位置に対し、風上側または風下側に移動させる場合がある。

14. タイムリミット

- 14.1. 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後、45分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則35、A4、A5を変更している。

15. コース短縮

- 15.1. コースのレグ数は、短縮されない。この項は、規則32を変更している。

16. リタイア

- 16.1. リタイアする艇は、出来るだけ速やかにレースコミッティーボートあるいはレース本部にその旨を伝え、閉会式開始時刻までにレース本部のリタイア報告書にサインをしなければならない。

17. 抗議

- 17.1. 抗議しようとする艇は、規則61の義務に加え、フィニッシュラインのコミッティーボートに、抗議の意思を示さなければならない。
17.2. 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議は抗議締切時間内にレース本部に提出されなければならない。
17.3. 抗議締め切り時間はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日はこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。

- 17.4. 抗議の時間及び場所は、抗議締切時刻後 20 分以内に公式掲示板に掲示される。
- 17.5. 抗議に関係する艇は、抗議締切時刻後 20 分以内に公式掲示板に発表される。公式掲示板を確認し、抗議の審問に出席すること(承認を含む)は、当事者各個人の責任による。抗議に関係する参加選手は、指定された場所において呼び出されるまで待たねばならない。抗議者あるいは被抗議者が出頭しなかった場合には、一方あるいは両方の当事者不在のまま審問が行われる。

18. カウントされるレース数

- 18.1. 最小 1 レースをもって本大会は成立する。

19. 順位の決定、得点方式及び賞

- 19.1. 順位の決定には、2025 年琵琶湖ナンバーによる修正タイムを用いる。修正タイム算出式は下記の通り。
修正タイム=(走行タイム/琵琶湖ナンバー)×100
琵琶湖ナンバーは、公式掲示板に掲示される。
- 19.2. フィニッシュし、その後リタイア、あるいは失格しなかった艇には以下のように得点が与えられる。
1 位-1 2 位-2 3 位-3
4 位-4 5 位-5 6 位-6 ……
- 19.3. フィニッシュしなかった艇、あるいはリタイアした艇は、参加艇の数に等しい順位の得点が与えられる。参加艇とは、主催者によりそのシリーズへの参加が受け付けられたものをいう。失格とされた艇、スタート手続きに従わなかった艇は、参加艇+1 に等しい得点が与えられる。

帆走指示書 (OP クラス)

第 1 項(開催地)～第 7 項(出艇帰着申告)及び第 15 項(コース短縮)～第 19 項(順位の決定、得点方式及び賞)は、一般クラスと同一のものとする。

8. レースの予定

- 8.1. 日程
8 月 31 日(日)
11:00 第 1 レース予告信号
11:01 第 1 レース準備信号
11:05 第 1 レーススタート信号
引き続き第 2 レース(海上にて指示)
- 8.2. OPクラスのスタートは、原則として一般クラスのスタートの 5 分後とする。
- 8.3. 第 2 レースの予告信号時刻は、海上にて指示する。
- 8.4. 原則として、14:05 以降に予告信号は発せられない。

9. クラス旗

- 9.1. クラス旗は、OP 旗を用いる。

10. レースエリア及びコース

- 10.1. レースエリアは、図 A に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。
- 10.2. マークは、おおよそ図 C の見取り図に示すとおりに設定される。
- 10.3. OPクラスのコースは、以下に示すとおりである。
S→①→②→③→F
- 10.4. 各マークはポートサイドに見て回航されなければならない(反時計回り)。

11. マーク

- 11.1. マーク 1, 2, 3 は四角柱形ブイとする。
- 11.2. スタートマークは、スターボードの端に位置するオレンジ旗を掲げたレースコミッティー信号艇とポートの端に位置する赤色の球形ブイとする。

- 11.3. フィニッシュマークは、スターボードの端に位置する青色旗を掲げたレースコミッティー信号艇とポートの端に位置する赤色の球形ブイとする。

12. スタート

- 12.1. スタート信号は、スターボードの端に位置するオレンジ旗を掲げたレースコミッティー信号艇より発せられる。
- 12.2. レースは、規則 26 に従いスタートする。
- 12.3. スタートラインは、一般クラスと同一である。
- 12.4. スタート信号の 10 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。この項は規則 A4、A5 を変更している。

13. フィニッシュ

- 13.1. フィニッシュラインは、一般クラスと同一である。
- 13.2. フィニッシュラインは、風の状況により、コース図に示す位置に対し、風上側または風下側に移動させる場合がある。

14. タイムリミット

- 14.1. 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後、30 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35、A4、A5 を変更している。

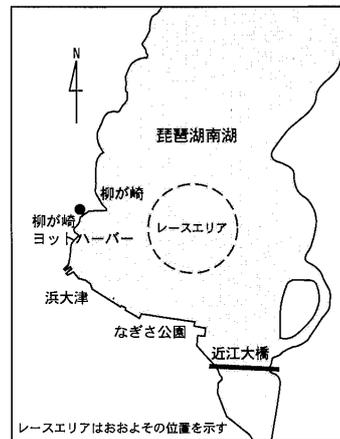


図 A レースエリア

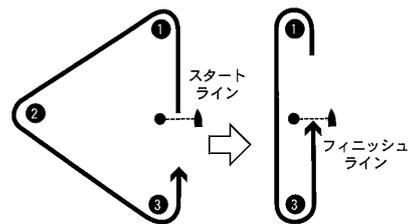


図 B 一般クラスコース

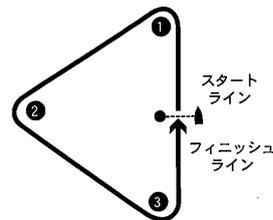


図 C OPクラスコース